

# 魚沼民商だより

2025年  
3月31日  
第2435号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会  
新潟県魚沼市板木  
電話025(792)3064  
e-mail:umhsyo@rose.ocn.ne.jp

## 建設業者部・今年最初の役員会を開きましたよ!

3月21日、民商事務所にて、今年最初の建設業者部の集まり(役員会)が開かれました。この日は今冬の局地的な降雪での除雪作業等の話題から始まりました。

さて4月6日に南魚沼市消防本部にて開催される、「普通救命講習」について話し合われ、とくにWEB講習の対応が検討されました。

続いて今年の労働安全教育の特別教育講習では、「伐木作業(チェーンソーによる)」「刈払機取扱い作業者」の2種を開催することを検討しました。

また楽しい企画として、「浦佐大崎・建造物歩きめぐり」(仮称)の話合いもされました。

開催日は5月25日の予定です。みなさん、近日中にでもチラシ(案内申込)が配布されます。参加申込みをお待ちしております。



## 建設業者部・みんなであえ合いながらWEB講習(講習1時間短縮免除講座)を開きましたよ!

3月23日、民商事務所にて、スマホを活用しての普通救命講習(※WEB講習受講原則)によるWEB講習を実施しました。

この日は9名が集いました。事前にWEB講習を済ませた笛木部長(塩沢・三和板金工業)、今井さん(六日町・吉野屋工務店)からの指導を仰ぎみんなで支え合いながらWEB講習を成功させました。

ワイワイガヤガヤしながら何とか全20問の修了テストをクリアしました。参加者のみなさんお疲れさまでした。本番は4月6日です。当日参加を忘れないように致しましょう。



## 労働保険の年度更新手続きが迫っているなか、新

## 規加入の相談が寄せられています!

所得税・消費税の確定申告が終われば今度は労働保険料の確定申告(年度更新)が待っています。この時期年度切り替えで大忙しですね。



さてこの間労働保険の相談が参り込んでいます。「今まで家族総出で塗装業を営んでいました。よって労働保険は建設業の一人親方組合に所属していました。この春から親の事業を継承し事業形態を変えることから一人親方組合を脱会することになりました。もっと労働保険について詳しく教えてください」「塗装(4月中旬頃、事務員を雇い入れることにしました。労働保険の加入について準備しなければならぬなあ」(自動車鉸金塗装)、「今春から民商にて労働保険の加入手続きをお願いしたい」(板金)などの声がいっぴきなく多く寄せられています。

労働保険の加入および詳しいことについては私たちの民商にご相談を寄せてください。お待ちしております。

## 前号の再掲です。建設業許可・第十一条変更届出書の作成を学び合いますよ!

建設業法第十一条にて、許可に係る建設業者は、毎事業年度経過後4月以内に届出を必要と

## 新規会員募集中!

する書類を県知事に提出しなければならぬことになっています。

その書類とは①工事経歴書。

②直前3年の各事業年度における工事施工金額を記載した書面。

③使用人数を記載した書面。④財務諸表。⑤事業税の納付すべき額を提出するとなっています。

よって個人は毎年4月迄に提出。法人は確定申告後2ヵ月迄に提出となります。

そこで民商として新規の建設業許可取得要求の相談も含めて第十一条変更届書の作成会を次の通りに開きます。

日時 4月 8日(火)

13時30分

会場 民商事務所

## 納税相談・「換価の猶予」申請にチャレンジします

3月25日、民商事務所にて消費税申告の納税について分納相談(セミナー)を開きました。

この日は昨年、「換価の猶予」申請した飲食店の会員と、初めて「換価の猶予」申請にチャレンジする機械修理販売の会員が参加しました。



まず最初は制度の趣旨と申請書の書き方について学び合いました。そして後半から経験者から申請方法と分納を完納するまでの体験談を語ってくださいます。この話しはとても説得力があり、心強かったです。

さて参加したみなさんは今週中にも小千谷税務署に事前連絡(予約)するようです。

## 民商は日々の自主計算活動を応援しています!

私たちの生業を守るためにはやはり日常的な自主記帳・自主計算の活動が欠かせません。



記帳教室は民商の魅力のひとつとなつていきます。記帳教室は支部間の垣根を越えての参加はもちろんのこと、会外の参加者も大歓迎です。ぜひ仲間を誘い合つて会場に足を運んでみませんか。お待ちしております。

## 大和記帳教室

日時 4月 14日(月)

14時00分

会場 金井代表のお店

## 六日町記帳教室

日時 4月 28日(月)

19時00分

会場 高橋支部長宅

## 婦人部・春の部員訪問を開始します!

婦人部の幹事会が3月24日に開かれ、毎月開催が定着しつ

つあります。この日は参加者どうして近況を出し合いながら当面の取り組みについて話し合われました。まず小千谷・川口地区の部員訪問を4月21日に実施します。婦人部総会を6月15日に開催することを確認しました。

## 今後の日程について

(3月31日〜4月6日)

3月31日(月)

共済会・大腸ガン実施

4月 1日(火)

理事会

4月 3日(木)

県連常任理事会

4月 6日(日)

建設業者部・普通救命講習

## 会費は月内納入を 宜しくお願い致します